

# FMGライジング3ファンド・リミテッド

(FMG RISING3 FUND LTD.)

---

## 運用報告書

---

計算期間 自 平成21年4月1日  
(第6期) 至 平成22年3月31日

FMGライジング3ファンド・リミテッド  
(FMG RISING3 FUND LTD.)

代行協会員 ひまわり証券株式会社

# 目 次

	頁
1. ファンドの投資に関する報告	1
2. 運用状況	2
3. 純資産額計算書	4
4. 外国投資法人の経理状況	5

(注1) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成22年7月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=86.70円）による。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円金額表示はすべてこれによるものとする。

(注2) ファンドは、バミューダ法に基づいて設立されているが、米ドル・クラスA証券は米ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てである。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4) 本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ということがある。）とは4月1日に始まり翌年3月31日に終わる一年を指す。ただし、第1会計年度は平成15年11月1日から平成17年3月31日までの期間を指す。

## 1. ファンドの投資に関する報告

### FMGライジング3ファンド・リミテッド

株主各位

2010年3月31日終了の会計年度（以下、「当期」といいます。）につき、FMGライジング3ファンド・リミテッド（以下、「ファンド」といいます。）の年次報告書および監査済み財務書類をお送りします。ファンドは、中国、インド、ロシアの3市場に投資を行う目的で、2003年11月1日、運用を開始しました。当社は、これらの3地域が、今後10年の間に、世界で最も経済成長ポテンシャルを有する地域であると確信しています。各市場においては、（異なる運用手法の）多様なマネジャーに資産を配分し、ポートフォリオの分散を図ることで、ボラティリティーの低減を目指します。

米ドル・クラスA買戻可能優先株式の期末の純資産価格（一株当たり）は154.48米ドルであり62.6%上昇しました。また、米ドル・クラスB買戻可能優先株式の純資産価格は18.03米ドルであり63.5%上昇しました。ファンドは、ユーロ、英ポンドおよびノルウェー・クローネ建てのクラスも有していますが、これらの当期リターンは、為替ヘッジ比率と手数料体系の違いにより、58%から62%となりました。当期中、米ドル、ユーロ、ノルウェー・クローネ、英ポンド建てのクラスA09買戻可能優先株式が新たに発行され、それぞれのパフォーマンスは、設立時期の違いにより5%から54%となりました。ファンドの当期のリターンは、2008年後半から2009年の前半にかけて急激に下落した資本市場への投資家の回帰を反映しています。優良銘柄が、株価収益率が2倍になるまで売られると、割安株狙いの投資家が買いに転じて急落した市場の回復を助け、投資家が2008年中に被った損失を取り戻す一助となりました。新興国市場は、金融危機の間に調整がいち早く進んだ結果、最も大きく上昇しました。ファンドは、投資家の株式市場への回帰とその結果生じる市場の急上昇から利益を獲得するため、十分な投資ポジションをとりました。

当期におけるポートフォリオの変動は、流動性の低いポジションの売却と流動性の高い新たな商品への移行傾向を示しています。昨年度のレポートで、「マネジャーの市場見通しは好転し、これら3地域の経済は回復していくとみられています。」と述べましたが、実際に新興国市場は、30%台から40%台のリターンにとどまった日米欧等の先進国を大幅に凌ぐパフォーマンスを記録しました。ファンドは、特定の市場が有利な動きを示す場合には、それぞれの市場の動きに応じてエクスポージャーを調整しますが、ほぼ等しいエクスポージャーの配分の実現を目指します。

### FMGファンド・マネジャーズ・リミテッド

取締役

ピーター・ヒューズ

（注）日本では米ドル・クラスA証券のみ販売されています。ファンドは、平成20年9月12日付で関東財務局長より有価証券報告書の提出を要しない旨の承認を受けています。

## 2. 運用状況

### (1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2010年7月末日現在)

資産の種類	地域	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
ファンド	バーミューダ諸島	68,223,346	94.21
現金・預金・その他の資産		4,192,270	5.79
資産総額		72,415,616	100.00
負債総額		598,565	0.83
合計 (純資産総額)		71,817,051 (約6,227百万円)	99.17

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産、負債総額もしくは純資産総額の時価の比率をいう。以下同じ。

### (2) 投資資産

#### ① 投資有価証券の主要銘柄

(2010年7月末日現在)

順位	銘柄	地域	業種	口数	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	FMG R3 (EU) Fund Class B 09 USD	バーミューダ諸島	外国投資法人 投資口	5,791,455.52	12.40	71,790,744.60	11.78	68,223,346.00	94.21

#### ② 投資不動産物件

該当事項なし (2010年7月末日現在)。

#### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項なし (2010年7月末日現在)。

### (3) 運用実績

#### ① 純資産の推移 (米ドル・クラスA証券)

各会計年度末および2009年4月から2010年7月末日までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	総資産額		純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	百万円	米ドル	円
第1会計年度末 (2005年3月末日)	20,626,645	1,788	20,716,846	1,796	124.95	10,833
第2会計年度末 (2006年3月末日)	39,550,506	3,429	38,894,711	3,372	179.70	15,580
第3会計年度末 (2007年3月末日)	57,966,507	5,026	57,954,778	5,025	213.55	18,515
第4会計年度末 (2008年3月末日)	61,511,416	5,333	61,396,725	5,323	222.72	19,310
第5会計年度末 (2009年3月末日)	21,835,859	1,893	21,333,471	1,850	94.98	8,235
第6会計年度末 (2010年3月末日)	27,746,326	2,406	27,743,919	2,405	154.48	13,393
2009年4月末日	22,991,791	1,993	22,956,235	1,990	102.20	8,861
5月末日	27,123,300	2,352	27,085,691	2,348	122.68	10,636
6月末日	25,985,549	2,253	25,941,661	2,249	120.86	10,479
7月末日	27,190,355	2,357	27,147,882	2,354	128.75	11,163
8月末日	27,871,695	2,416	27,826,930	2,413	133.39	11,565
9月末日	29,207,043	2,532	29,161,773	2,528	143.21	12,416
10月末日	29,111,408	2,524	29,063,717	2,520	145.46	12,611
11月末日	29,319,014	2,542	29,271,703	2,538	150.00	13,005
12月末日	29,509,750	2,558	29,462,026	2,554	154.33	13,380
2010年1月末日	28,327,244	2,456	28,278,549	2,452	149.38	12,951
2月末日	27,657,585	2,398	27,610,816	2,394	146.98	12,743
3月末日	27,746,326	2,406	27,743,919	2,405	154.48	13,393
4月末日	28,047,963	2,432	28,001,723	2,428	155.91	13,517
5月末日	25,040,168	2,171	24,994,279	2,167	141.54	12,272
6月末日	24,952,140	2,163	24,910,805	2,160	142.16	12,325
7月末日	25,283,344	2,192	25,242,642	2,189	146.94	12,740

#### ② 分配の推移

該当事項なし。

③ 自己資本利益率（収益率）の推移（米ドル・クラスA証券）

会計年度	収益率 <sup>(注)</sup>
第1会計年度（2003年11月1日～2005年3月末日）	24.95%（年率換算17.61%）
第2会計年度（2005年4月1日～2006年3月末日）	43.82%
第3会計年度（2006年4月1日～2007年3月末日）	18.84%
第4会計年度（2007年4月1日～2008年3月末日）	4.29%
第5会計年度（2008年4月1日～2009年3月末日）	-57.35%
第6会計年度（2009年4月1日～2010年3月末日）	62.64%

(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a-b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

（ただし、第1会計年度については、2003年11月1日現在の1口当たり純資産価格（100米ドル））

(4) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における米ドル・クラスA証券の販売および買戻しの実績ならびに会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2003年11月1日～2005年3月末日)	193,557 ( 0 )	27,752 ( 0 )	165,805 ( 0 )
第2会計年度 (2005年4月1日～2006年3月末日)	91,270 (1,804)	40,629 ( 0 )	216,446 (1,804)
第3会計年度 (2006年4月1日～2007年3月末日)	106,166 (1,324)	51,224 (73)	271,388 (3,055)
第4会計年度 (2007年4月1日～2008年3月末日)	62,321 (362)	58,036 (1,168)	275,673 (2,249)
第5会計年度 (2008年4月1日～2009年3月末日)	36,446 ( 0 )	87,516 (810)	224,603 (1,439)
第6会計年度 (2009年4月1日～2010年3月末日)	958 ( 0 )	45,971 ( 0 )	179,590 (1,439)

(注) ( ) の数は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

3. 純資産額計算書（米ドル・クラスA証券）

(2010年3月末日現在)

	米ドル	千円（eを除く）
a. 資産総額	27,746,326	2,405,606
b. 負債総額	2,407	209
c. 純資産総額 (a-b)	27,743,919	2,405,398
d. 発行済口数	179,590口	
e. 1口当たり純資産価格 (c/d)	154.48	13,393円

#### 4. 外国投資法人の経理状況

##### (1) 貸借対照表

FMGライジング3ファンド・リミテッド

### 資産・負債計算書

2010年3月31日現在

(単位：米ドル)

	2010年		2009年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
<b>資 産</b>				
その他投資法人に対する投資 (取得原価： 80,521,638米ドル、2009年：86,938,845米ドル) (注5,7, (投資有価証券明細表参照のこと。))	83,530,963	7,242,134	51,377,148	4,454,399
為替予約契約にかかる未実現利益	182,406	15,815	470,123	40,760
現金および現金等価物	4,887,166	423,717	7,087,345	614,473
未収還付収益	391,246	33,921	196,595	17,045
その他の資産	4,997	433	81,471	7,064
<b>資 産 合 計</b>	<b>88,996,778</b>	<b>7,716,021</b>	<b>59,212,682</b>	<b>5,133,740</b>
<b>負 債</b>				
為替予約契約にかかる未実現損失	188,684	16,359	-	-
前受購入金	263,767	22,869	41,286	3,579
未払償還額	8,017,042	695,078	1,341,286	116,289
未払管理報酬およびインセンティブ報酬	391,412	33,935	251,964	21,845
未払管理事務代行報酬	43,090	3,736	27,719	2,403
未払金および未払費用	84,939	7,364	71,870	6,231
<b>負 債 合 計</b>	<b>8,988,934</b>	<b>779,341</b>	<b>1,734,125</b>	<b>150,349</b>
<b>純 資 産</b>	<b>80,007,844</b>	<b>6,936,680</b>	<b>57,478,557</b>	<b>4,983,391</b>
控除：普通株式100株に帰属する純資産	(100)	(9)	(100)	(9)
<b>買戻可能優先株式に帰属する純資産</b>	<b>80,007,744</b>	<b>6,936,671</b>	<b>57,478,457</b>	<b>4,983,382</b>
米ドル・クラスA買戻可能優先株式179,590株(2009 年：224,603株)に帰属する純資産	27,743,919	2,405,398	21,333,471	1,849,612
<b>米ドル・クラスA買戻可能優先株式一株当たり純資産</b>	<b>154.48</b>	<b>13,393</b> 円	<b>94.98</b>	<b>8,235</b> 円
米ドル・クラスA09買戻可能優先株式17,241株 (2009年：96株)に帰属する純資産	2,639,838	228,874	9,955	863
<b>米ドル・クラスA09買戻可能優先株式一株当たり純 資産</b>	<b>153.11</b>	<b>13,275</b> 円	<b>103.69</b>	<b>8,990</b> 円
米ドル・クラスB買戻可能優先株式1,335,890株 (2009年：1,897,877株)に帰属する純資産	24,091,199	2,088,707	20,940,720	1,815,560
<b>米ドル・クラスB買戻可能優先株式一株当たり純資産</b>	<b>18.03</b>	<b>1,563</b> 円	<b>11.03</b>	<b>956</b> 円

本財務書類添付の注記を参照のこと。

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド  
**資産・負債計算書（続き）**  
 2010年3月31日現在  
 （単位：米ドル）

	2010年		2009年	
	(千円)		(千円)	
	米ドル		米ドル	
米ドル・クラス B 09 買戻可能優先株式 198,383 株 (2009年：該当なし) に帰属する純資産	2,888,730	250,453	-	-
<b>米ドル・クラス B 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>14.56</b>	<b>1,262 円</b>	<b>-</b>	<b>- 円</b>
	ユーロ		ユーロ	
発行済ユーロ・クラス A 買戻可能優先株式 40,636 株 (2009年：50,247 株) に帰属する 6,157,433 米ドル (2009年：4,691,689 米ドル) の純資産	4,558,022	515,968	3,531,302	399,743
<b>ユーロ・クラス A 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>112.17</b>	<b>12,698 円</b>	<b>70.27</b>	<b>7,955 円</b>
	ユーロ		ユーロ	
発行済ユーロ・クラス A 09 買戻可能優先株式 6,300 株 (2009年：144 株) に帰属する 1,289,366 米ドル (2009年：19,830 米ドル) の純資産	954,450	108,044	14,925	1,690
<b>ユーロ・クラス A 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>151.50</b>	<b>17,150 円</b>	<b>103.64</b>	<b>11,732 円</b>
	ユーロ		ユーロ	
発行済ユーロ・クラス B 買戻可能優先株式 249,768 株 (2009年：433,351 株) に帰属する 4,331,332 米ドル (2009年：4,606,097 米ドル) の純資産	3,206,256	362,948	3,466,880	392,451
<b>ユーロ・クラス B 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>12.84</b>	<b>1,453 円</b>	<b>8.00</b>	<b>906 円</b>
	ユーロ		ユーロ	
発行済ユーロ・クラス B 09 買戻可能優先株式 32,742 株 (2009年：該当なし) に帰属する 684,086 米ドル (2009年：該当なし) の純資産	506,395	57,324	-	-
<b>ユーロ・クラス B 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>15.47</b>	<b>1,751 円</b>	<b>-</b>	<b>- 円</b>
	英ポンド		英ポンド	
発行済英ポンド・クラス A 買戻可能優先株式 26,347 株 (2009年：28,261 株) に帰属する 4,673,174 米ドル (2009年：3,004,108 米ドル) の純資産	3,079,928	416,837	2,093,892	283,387
<b>英ポンド・クラス A 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>116.90</b>	<b>15,821 円</b>	<b>74.08</b>	<b>10,026 円</b>
	英ポンド		英ポンド	
発行済英ポンド・クラス A 09 買戻可能優先株式 4,355 株 (2009年：290 株) に帰属する 990,585 米ドル (2009年：43,207 米ドル) の純資産	652,860	88,358	30,116	4,076
<b>英ポンド・クラス A 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>149.90</b>	<b>20,287 円</b>	<b>103.69</b>	<b>14,033 円</b>

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド

資産・負債計算書（続き）

2010年3月31日現在

（単位：米ドル）

	英ポンド		英ポンド	
発行済英ポンド・クラス B 買戻可能優先株式 2,730 株 (2009年：2,989 株) に帰属する 219,091 米ドル (2009年：143,682 米ドル) の純資産	144,396	19,543	100,148	13,554
<b>英ポンド・クラス B 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>52.89</b>	<b>7,158 円</b>	<b>33.50</b>	<b>4,534 円</b>
	英ポンド		英ポンド	
発行済英ポンド・クラス B 09 買戻可能優先株式 17,877 株 (2009年：該当なし) に帰属する 308,119 米ドル (2009年：該当なし) の純資産	203,070	27,483	-	-
<b>英ポンド・クラス B 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>11.36</b>	<b>1,537 円</b>	<b>-</b>	<b>- 円</b>
	ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	
発行済ノルウェー・クローネ・クラス A 買戻可能優先株式 11,274 株 (2009年：15,377 株) に帰属する 2,236,108 米ドル (2009年：1,674,115 米ドル) の純資産	13,286,510	188,801	11,250,773	159,873
<b>ノルウェー・クローネ・クラス A 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>1,178.40</b>	<b>16,745 円</b>	<b>731.63</b>	<b>10,396 円</b>
	ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	
発行済ノルウェー・クローネ・クラス A 09 買戻可能優先株式 317 株 (2009年：該当なし) に帰属する 77,327 米ドル (2009年：該当なし) の純資産	459,464	6,529	-	-
<b>ノルウェー・クローネ・クラス A 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>1,452.78</b>	<b>20,644 円</b>	<b>-</b>	<b>- 円</b>
	ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	
発行済ノルウェー・クローネ・クラス B 買戻可能優先株式 7,027 株 (2009年：7,822 株) に帰属する 1,663,756 米ドル (2009年：1,011,583 米ドル) の純資産	9,885,705	140,476	6,798,265	96,603
<b>ノルウェー・クローネ・クラス B 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>1,406.84</b>	<b>19,991 円</b>	<b>869.27</b>	<b>12,352 円</b>
	ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	
発行済ノルウェー・クローネ・クラス B 09 買戻可能優先株式 77 株 (2009年：該当なし) に帰属する 13,681 米ドル (2009年：該当なし) の純資産	81,287	1,155	-	-
<b>ノルウェー・クローネ・クラス B 09 買戻可能優先株式一株当り純資産</b>	<b>1,055.34</b>	<b>14,996 円</b>	<b>-</b>	<b>- 円</b>

本財務書類添付の注記を参照のこと。

取締役会を代理して署名された。

取締役

取締役

（訳注）本資産・負債計算書中表示される各通貨の日本円による金額は、2010年7月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=86.70円、1ユーロ=113.20円、1英ポンド=135.34円、1ノルウェー・クローネ=14.21円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド

運用計算書

2010 年 3 月 31 日に終了した年度

(単位：米ドル)

	2010 年		2009 年	
	(米ドル)	(千 円)	(米ドル)	(千 円)
<b>投資収益</b>				
還付収益	(注 3) 1,687,723	146,326	2,378,163	206,187
配当金	-	-	1,207	105
利息収益	-	-	998	87
<b>収益合計</b>	<b>1,687,723</b>	<b>146,326</b>	<b>2,380,368</b>	<b>206,378</b>
<b>費用</b>				
インセンティブ報酬	(注 3) 212,007	18,381	581	50
管理報酬	(注 3) 1,398,866	121,282	2,161,662	187,416
管理事務代行報酬	(注 4) 156,623	13,579	231,296	20,053
保管報酬	(注 5) 42,049	3,646	62,649	5,432
当座借越契約および銀行手数料にかかる利息	(注 8) 6,404	555	66,949	5,804
繰延設立費の償却	-	-	5,250	455
監査報酬	25,050	2,172	50,162	4,349
取締役報酬および秘書役報酬	20,583	1,785	27,948	2,423
バーミュエダ会社報酬	4,448	386	3,619	314
その他	23,711	2,056	29,985	2,600
<b>費用合計</b>	<b>1,889,741</b>	<b>163,841</b>	<b>2,640,101</b>	<b>228,897</b>
<b>投資純損失</b>	<b>(202,018)</b>	<b>(17,515)</b>	<b>(259,733)</b>	<b>(22,519)</b>
<b>投資有価証券にかかる実現および未実現損益</b>				
投資有価証券売却にかかる実現純損失	(2,417,475)	(209,595)	(13,229,282)	(1,146,979)
為替予約契約にかかる実現純損益	204,148	17,700	(7,171,909)	(621,805)
投資有価証券にかかる未実現損益の純変動	38,571,022	3,344,108	(86,289,700)	(7,481,317)
為替予約契約にかかる未実現損益の純変動	(476,401)	(41,304)	(1,031,755)	(89,453)
<b>投資有価証券にかかる実現および未実現純損益</b>	<b>35,881,294</b>	<b>3,110,908</b>	<b>(107,722,646)</b>	<b>(9,339,553)</b>
<b>運用による純資産の純増(減)</b>	<b>35,679,276</b>	<b>3,093,393</b>	<b>(107,982,379)</b>	<b>(9,362,072)</b>

本財務書類添付の注記を参照のこと。

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド

純資産変動計算書

2010 年 3 月 31 日に終了した年度

(単位：米ドル)

	2010 年		2009 年	
	(米ドル)	(千 円)	(米ドル)	(千 円)
<b>運用による</b>				
投資純損失	(202,018)	(17,515)	(259,733)	(22,519)
投資有価証券売却にかかる実現純損失	(2,417,475)	(209,595)	(13,229,282)	(1,146,979)
為替予約契約にかかる実現純損益	204,148	17,700	(7,171,909)	(621,805)
投資有価証券にかかる未実現損益の純変動	38,571,022	3,344,108	(86,289,700)	(7,481,317)
為替予約契約にかかる未実現損益の純変動	(476,401)	(41,304)	(1,031,755)	(89,453)
	<u>35,679,276</u>	<u>3,093,393</u>	<u>(107,982,379)</u>	<u>(9,362,072)</u>
<b>資本株式取引による</b>				
米ドル・クラス A 買戻可能優先株式 479 株 (2009 年：36,446 株) の売却による手取額	68,660	5,953	6,312,335	547,279
米ドル・クラス A 09 買戻可能優先株式 20,055 株 (2009 年：96 株) の売却による手取額	2,729,677	236,663	9,600	832
米ドル・クラス B 買戻可能優先株式 367 株 (2009 年：627,040 株) の売却による手取額	5,533	480	5,645,273	489,445
米ドル・クラス B 09 買戻可能優先株式 198,383 株 (2009 年：該当なし) の売却による手取額	2,735,079	237,131	-	-
ユーロ・クラス A 買戻可能優先株式 216 株 (2009 年：13,645 株) の売却による手取額	22,812	1,978	2,522,063	218,663
ユーロ・クラス A 09 買戻可能優先株式 7,294 株 (2009 年：144 株) の売却による手取額	1,426,331	123,663	18,439	1,599
ユーロ・クラス B 買戻可能優先株式 0 株 (2009 年：308,867 株) の売却による手取額	-	-	8,816,279	764,371
ユーロ・クラス B 09 買戻可能優先株式 332,598 株 (2009 年：該当なし) の売却による手取額	6,449,591	559,180	-	-
英ポンド・クラス A 買戻可能優先株式 449 株 (2009 年：9,450 株) の売却による手取額	66,363	5,754	1,883,452	163,295
英ポンド・クラス A 09 買戻可能優先株式 4,501 株 (2009 年：290 株) の売却による手取額	980,265	84,989	41,569	3,604
英ポンド・クラス B 買戻可能優先株式 249 株 (2009 年：2,002 株) の売却による手取額	21,245	1,842	340,460	29,518
英ポンド・クラス B 09 買戻可能優先株式 32,232 株 (2009 年：該当なし) の売却による手取額	566,849	49,146	-	-
ノルウェー・クローネ・クラス A 買戻可能優先株式 0 株 (2009 年：2,374 株) の売却による手取額	-	-	538,864	46,720
ノルウェー・クローネ・クラス A 09 買戻可能優先株式 474 株 (2009 年：該当なし) の売却による手取額	102,685	8,903	-	-
ノルウェー・クローネ・クラス B 買戻可能優先株式 0 株 (2009 年：1,260 株) の売却による手取額	-	-	604,474	52,408

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド  
**純資産変動計算書（続き）**  
 2010年3月31日に終了した年度  
 （単位：米ドル）

ノルウェー・クローネ・クラス B 09 買戻可能優先株式 110 株（2009 年：該当なし）の売却による手取額	19,275	1,671	-	-
米ドル・クラス A 買戻可能優先株式 45,492 株（2009 年：87,516 株）の償還による支払額	(6,182,539)	(536,026)	(12,431,396)	(1,077,802)
米ドル・クラス A 09 買戻可能優先株式 2,910 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(404,469)	(35,067)	-	-
米ドル・クラス B 買戻可能優先株式 562,354 株（2009 年 1,786,256 株）の償還による支払額	(9,324,694)	(808,451)	(27,952,131)	(2,423,450)
ユーロ・クラス A 買戻可能優先株式 9,827 株（2009 年：36,070 株）の償還による支払額	(1,400,695)	(121,440)	(5,958,148)	(516,571)
ユーロ・クラス A 09 買戻可能優先株式 1,138 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(227,372)	(19,713)	-	-
ユーロ・クラス B 買戻可能優先株式 183,583 株（2009 年：241,084 株）の償還による支払額	(3,178,756)	(275,598)	(5,482,829)	(475,361)
ユーロ・クラス B 09 買戻可能優先株式 299,856 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(5,840,880)	(506,404)	-	-
英ポンド・クラス A 買戻可能優先株式 2,363 株（2009 年：10,247 株）の償還による支払額	(369,291)	(32,018)	(1,637,393)	(141,962)
英ポンド・クラス A 09 買戻可能優先株式 436 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(102,402)	(8,878)	-	-
英ポンド・クラス B 買戻可能優先株式 508 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(40,259)	(3,490)	-	-
英ポンド・クラス B 09 買戻可能優先株式 14,355 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(262,013)	(22,717)	-	-
ノルウェー・クローネ・クラス A 買戻可能優先株式 4,103 株（2009 年：4,821 株）の償還による支払額	(777,327)	(67,394)	(1,228,501)	(106,511)
ノルウェー・クローネ・クラス A 09 買戻可能優先株式 157 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(38,403)	(3,330)	-	-
ノルウェー・クローネ・クラス B 買戻可能優先株式 795 株（2009 年：1,525 株）の償還による支払額	(189,480)	(16,428)	(245,293)	(21,267)
ノルウェー・クローネ・クラス B 09 買戻可能優先株式 33 株（2009 年：該当なし）の償還による支払額	(5,774)	(501)	-	-
資本株式取引による純資産の純減少	<u>(13,149,989)</u>	<u>(1,140,104)</u>	<u>(28,202,883)</u>	<u>(2,445,190)</u>
買戻可能優先株式に帰属する純資産の純増加(減少)	22,529,287	1,953,289	(136,185,262)	(11,807,262)
期首現在買戻可能優先株式に帰属する純資産	<u>57,478,457</u>	<u>4,983,382</u>	<u>193,663,719</u>	<u>16,790,644</u>
期末現在買戻可能優先株式に帰属する純資産	<u>80,007,744</u>	<u>6,936,671</u>	<u>57,478,457</u>	<u>4,983,382</u>

本財務書類添付の注記を参照のこと。

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド  
**キャッシュ・フロー計算書**  
 2010 年 3 月 31 日に終了した年度  
 (単位：米ドル)

	2010 年		2009 年	
	(米ドル)	(千 円)	(米ドル)	(千 円)
<b>運用活動からのキャッシュ・フロー：</b>				
運用による純資産の純増加（減少）	35,679,276	3,093,393	(107,982,379)	(9,362,072)
運用の結果による純資産の純増加（減少）を 運用活動から得た現金純額に一致させるための調整：				
資産および負債の変動				
投資有価証券およびデリバティブの純変動	(31,677,414)	(2,746,432)	138,370,183	11,996,695
投資有価証券売却に対する未収金	-	-	1,500,000	130,050
未収還付収益	(194,651)	(16,876)	636,026	55,143
未償却設立費	-	-	5,250	455
その他の資産	76,474	6,630	(71,344)	(6,186)
未払管理報酬およびインセンティブ報酬	139,448	12,090	(726,777)	(63,012)
未払管理事務代行報酬	15,371	1,333	(73,876)	(6,405)
未払金および未払費用	13,069	1,133	(379,773)	(32,926)
運用活動から得た現金純額	4,051,573	351,271	31,277,310	2,711,743
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>				
買戻可能優先株式の発行による手取額	15,416,846	1,336,641	24,142,299	2,093,137
買戻可能優先株式の償還による支払額	(21,668,598)	(1,878,667)	(53,594,405)	(4,646,635)
財務活動に使用された現金純額	(6,251,752)	(542,027)	(29,452,106)	(2,553,498)
<b>現金および現金等価物の純（減少）増加</b>	(2,200,179)	(190,756)	1,825,204	158,245
期首現在現金および現金等価物	7,087,345	614,473	5,262,141	456,228
期末現在現金および現金等価物	4,887,166	423,717	7,087,345	614,473
<b>キャッシュ・フロー補足情報</b>				
支払利息	4,303	373	53,671	4,653

本財務書類添付の注記を参照のこと。

## FMGライジング3ファンド・リミテッド

### 財務書類に対する注記

2010年3月31日現在

#### 1. 組織

FMGライジング3ファンド・リミテッド（以下「ファンド」という。）は、バーミューダ諸島において2001年2月23日にオープン・エンド型の投資法人として設立され、付属定款により純資産価額に基づく価格で株式を発行、買戻しおよび再発行できる権限を付与されている。ファンドは当初「FMGダイバーシファイド・テクノロジー・ヘッジ・ファンド・リミテッド」と呼ばれていたが、2003年11月5日に名称を「FMGライジング3ファンド・リミテッド」と変更した。ファンドは2003年11月3日より投資戦略を変更し、FMGダイバーシファイド・テクノロジー・ヘッジ・ファンド・リミテッドを通して投資した資本は、当該日現在における投資主に返却された。

ファンドは北アメリカおよび西ヨーロッパ以外の国における独立した投資マネージャーと共に投資する。ファンドの資産は、上場、未上場、格付けの有無を問わず中国、インドおよびロシアの有価証券を保有するその他の投資法人に対し投資される。

#### 2. 重要な会計方針

本財務書類はバーミューダ諸島およびカナダにおいて一般的に認められる会計原則に従い作成されている。ファンドが採用している重要な会計方針は以下の通りである。

##### (a) 投資有価証券取引および評価

投資有価証券は、カナダ勅許会計士協会（C I C A）セクション 3855「金融商品- 認識および測定」（以下「セクション 3855」という。）に従い売買目的有価証券と分類され、したがって公正価格で計上される。その他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップに対する投資は購入または払込それぞれの発効日に計上され、当該投資法人およびリミテッド・パートナーシップの管理事務代行会社により報告される純資産価額で再評価される。純資産価額が適時に計上されない場合には、運用会社（注記3）はその他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップが提供する情報に基づき純資産価額を見積ることができる。ファンドが投資するその他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップは、一般的に評価日現在の国法証券取引所での取引価格または当該国の市場の報告値で有価証券を評価し、長期に保有される場合は最終的に報告される買呼値、短期で売却される場合は最終的に報告される売呼値で店頭市場で取引される有価証券を評価する。投資有価証券の売却にかかる実現利益または損失は、平均原価主義で決定される。実現利益および損失、ならびに未実現利益および損失の純変動は、運用計算書に含まれている。

(b) 為替予約契約

ファンドは米ドル対ユーロ、米ドル対英ポンド、および米ドル対ノルウェー・クローネの為替レートの変動に対するリスクを管理する目的で、ユーロ、英ポンドおよびノルウェー・クローネ各クラスの買戻可能優先株式に帰属する純資産に近似した額の為替予約契約を購入する。為替予約契約は、本報告日現在公正価格で計上される。公表済資料で報告される通り、各評価日の未決済為替予約契約にかかる未実現利益または損失は、契約時の為替レートと契約の額面金額に適用される評価日時点の為替予約レートの間との差額である。本報告日現在の未実現損益は、資産・負債計算書に含まれる。契約の公正価格に対する実現および未実現変動は、かかる変動が発生した期間の運用報告書に含まれており、個々の契約が関連するクラス買戻可能優先株式に完全に帰属する（注記 2 (c) および 11 (e) を参照のこと）。

(c) 利益および損失の分配

各月のファンドの利益または損失は、ヘッジ目的で利用される為替予約契約（注記 2 (b) および 11 (e)）にかかる実現および未実現利益または損失を除き、管理報酬およびインセンティブ報酬の控除前に、各月末に米ドル、ユーロ、英ポンドおよびノルウェー・クローネの各クラス買戻可能優先株式（注記 6）間に分配される。かかる金額は、各月初日において有効である追加購入および買戻し控除を経て、各クラス買戻可能優先株式の該当する純資産に比例して分配される。ヘッジ目的で利用される為替予約契約にかかるすべての実現および未実現利益または損失は、適切なクラス買戻可能優先株式に配分される。管理報酬およびインセンティブ報酬（注記 3）は、各クラス買戻可能優先株式に対して個別に計上される。

(d) 外貨取引

貨幣項目の外貨残高は、評価日における実勢為替レートで米ドルに換算されている。外貨取引は、取引日付現在有効である為替レートで換算されている。あらゆる実現または未実現為替調整は、運用計算書中の関連する項目に含まれる。

(e) 利息収益および費用

利息収益および費用は発生主義で認識される。

(f) 還付収益

ファンドは、運用会社によっても管理される（注記 3 および 10）その他の投資法人に対する投資有価証券に課された管理報酬およびインセンティブ報酬の一部を払い戻す。かかる金額および受領のタイミングが予測可能である場合、還付収益は留保されるが、そうでない場合は現金主義で計上される。

(g) 設立費

設立費は 60 か月間に亘り繰延および償却される。

(h) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、短期ベースで所有される現金およびマネー・マーケット・ファンドを含む。

(i) 見積の採用

一般的に認められる会計原則に準拠した財務書類を作成するために、経営陣は、財務書類の日付現在における資産および負債の報告額、偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中の運用による純資産の増加および減少の報告額に影響を与える見積および仮定を行うことを要求される。実際の損益はかかる仮定とは異なることがある。

(j) 会計方針の変更

2008年4月1日付で、ファンドは、CICAセクション3861に代わるCICAセクション3862「金融商品-開示」（以下「セクション3862」という。）およびCICAセクション3863「金融商品-表示」（以下「セクション3863」という。）を採用した。セクション3862は、金融商品により生じるリスクの性質および程度、ならびにファンドによるこれらのリスクの管理方法について、開示の強化を要求する。セクション3863は、金融商品に関するセクション3861の表示要件をそのまま引き継ぐ。

### 3. 管理報酬およびインセンティブ報酬

#### 管理報酬

ファンドはFMGファンド・マネジャーズ・リミテッド（以下「運用会社」という。）に対し、ファンドのクラスA買戻可能優先株式に帰属する純資産のうち年率2.0%、およびクラスB買戻可能優先株式に帰属する純資産のうち年率1.5%に相当する管理報酬を支払う。当該報酬は月ベースで算定され、四半期毎に支払われる。2010年3月31日に終了した年度において、かかる管理報酬は1,398,866米ドル（2009年：2,161,662米ドル）であり、2010年3月31日現在、その内380,820米ドル（2009年：251,383米ドル）が未払いであった。

#### インセンティブ報酬

クラスA買戻可能優先株式はまた、ファンドの各クラスA買戻可能優先株式に関して発生する各暦四半期（以下「実績期間」という。）中のファンドの純利益（もしあれば）の20%に相当する四半期インセンティブ報酬を支払う。純利益は、ファンドの純資産の計算に適用される原則に準じた方法により計算される。いずれかの実績期間中に株式に課される損失があり、かつその後の実績期間中に当該クラスA買戻可能優先株式に配分可能な利益があった場合、当該株式にそれ以前に配分された純損失の金額が回収されるまで、当該クラスA買戻可能優先株式に関するインセンティブ報酬は一切支払われない。クラスA買戻可能優先株式の純資産価額が、過去に設定された当該クラスA買戻可能優先株式の「ハイ・ウォーター・マーク」純資産価額を上回って増加した場合においてのみ、インセンティブ報酬が支払われる。買戻しが実績期間の末日以外の日付になされた場合、または管理契約が実績期間の末日より前のある時期に終了した場合、インセンティブ報酬はそれぞれ満期日または買戻日を当該実績期間の末日として計算される。一度支払われたインセンティブ報酬は、ファンドの将来の業績にかかわらず、運用会社により保有される。

クラスB買戻可能優先株式もまた、月毎に計算され四半期末毎に支払われる、クラスB買戻可能優先株式に帰属する純利益の10%に相当するインセンティブ報酬を運用会社に支払う。純利

益とは、インセンティブ報酬控除前、かつすべての取引経費、管理報酬および費用の控除後に各クラスB買戻可能優先株式に帰属する累積利益がハードル・レートを超過し、ならびにファンドの資産が会計期間当初米ドル12か月物LIBOR利率で投資されていた場合、当該期間に稼得していたであろう金額として定義される。純利益は、投資にかかる損失を控除した実現利益および未実現利益の双方を含むものとする。ある月の純利益がマイナスとなった場合、当該純利益はその翌月の純資産に対して繰り越され（以下「繰越損失」という。）、相殺されるものとする。翌月の純利益が、買戻しを目的として調整された繰越損失および上記のハードル・レートならびに過去の会計年度において発生した実際累計損失を上回るまで、インセンティブ報酬は支払われない。しかし、成功報酬算定時の純利益額は、過去の会計年度に発生した実際損失によって相殺されない。一度稼得されたインセンティブ報酬は、ファンドの将来の損益にかかわらず、運用会社により留保される。

2010年3月31日に終了した年度におけるインセンティブ報酬は212,007米ドル(2009年:581米ドル)であり、2010年3月31日現在、その内10,592米ドル(2009年:581米ドル)が未払いであった。

ファンドは運用会社に対し、その純資産について上記のように管理報酬およびインセンティブ報酬を支払う義務を負う。しかしながら、ファンドが投資するその他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップの中にも運用会社によって管理されているものが存在する。運用会社は、ファンドがかかる管理報酬およびインセンティブ報酬を二重徴収されることを防ぐため、それらの報酬のうちファンドに相応する部分をファンドに払い戻す。当年度中にファンドに払い戻された管理報酬およびインセンティブ報酬は1,687,723米ドル(2009年:2,378,163米ドル)で、2010年3月31日現在、その内391,246米ドル(2009年:196,595米ドル)が未収であった。

#### 販売手数料

運用会社は購入額の5%を上限として販売手数料を課すことができる。その場合、当該手数料は、ファンドの買戻可能優先株式購入を目的とする投資主に対する利用可能な金額を減少させることになる。2010年3月31日現在、47,200米ドル(2009年:22,914米ドル)の未払販売手数料が未払金および未払費用に含まれている。

ファンドの取締役中一名は、運用会社の取締役でもある。

#### 4. 管理事務代行報酬

アベックス・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「管理事務代行会社」という。）は、ファンドの管理事務代行会社、登録事務代行会社、および名義書換事務代行会社としての業務を行う。ファンドは、提供されるサービスとして純資産1,000千万米ドル以下の部分については毎月2,000米ドルおよび純資産1,000万米ドル超の部分については毎月3,000米ドル、またはファンドの年間純資産の15ベースポイントのいずれか高い額の報酬を支払う。2008年12月1日以降、最低報酬は、純資産1,000万米ドル以下の部分については毎月3,000米ドルおよび純資産1,000万米ドル超の部分については毎月4,000米ドルに引き上げられた。2010年3月31日に終

了した年度において、管理事務代行報酬は156,623米ドル（2009年：231,296米ドル）であり、2010年3月31日現在、その内43,090米ドル（2009年：27,719米ドル）が未払いであった。

ファンドの取締役中一名は、管理事務代行会社の取締役でもある。

## 5. 保管報酬

2009年8月14日以降、クレディ・スイス・アーゲー（以下「保管受託銀行」という。）は、ファンドの保管受託銀行として任命された。以前は、HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ（バーミューダ）リミテッドが保管業務を提供していた。保管業務として、保管しているファンドの純資産価額の年率7ベース・ポイント（年5,500スイス・フランを下限とする。）が請求される。さらに、1,500米ドルの設定費ならびにすべての必要経費および立替費用が支払われる。2009年8月14日以前は、保管業務の報酬として毎年3,000米ドルまたは保管の対象である投資資産の総資産価額の5ベース・ポイント（毎月算出される）のいずれか高い額が請求されていた。さらに、個別の取引において市場および有価証券の種類に応じてスライド式の保管取引報酬が課される。

2009年8月26日以降、ファンドは保管受託銀行に対して、ファンドのために保管受託銀行が保有しているすべての通貨アカウントおよび他の投資法人に対する投資への担保権（リーエン）を付与した。担保権（リーエン）の目的は、保管受託銀行のファンドに対する、あらゆる現在または将来の合意または契約から生じたすべての請求およびファンドの運営の結果発生したその他の法的根拠に基づく請求を担保することにある。

## 6. 株式資本

ファンドの授権済株式資本11,000米ドルは、一株当りの額面価格1米ドルの普通株式100株、および一株当りの額面価格0.001米ドルで、かつ米ドル、ユーロ、英ポンドおよびノルウェー・クローネでクラスA株式およびクラスB株式として発行される買戻可能優先株式（以下「株式」という。）10,900,000株に分割される。

普通株式保有者は、配当金を受領する権利を有さず、保有高の買戻しを行うことができない。解散時または資本金分配時に額面価格で普通株式の払戻しを受ける権利のみを有する。

普通株式は、総会において一株一議決権を有する。すべての普通株式は、運用会社により保有される（注記3）。

各株式は、新規の買戻可能優先株式発行時に優先権または新株引受権が付与されず、ファンドの総会において議決権を有しない。

2009年2月1日以降、クラスA09買戻可能優先株式、ユーロ・クラスA09買戻可能優先株式および英ポンド・クラスA09買戻可能優先株式が売り出された。2009年3月1日以降、クラスA買戻可能優先株式、ユーロ・クラスA買戻可能優先株式および英ポンド・クラスA買戻可能優先株式の追加購入が終了した。クラスA09買戻可能優先株式、ユーロ・クラスA09買戻可能優先株式および英ポンド・クラスA09買戻可能優先株式は、それぞれクラスA買戻可能優先株式、

ユーロ・クラスA買戻可能優先株式および英ポンド・クラスA買戻可能優先株式と同じ権利を有する。

買戻可能優先株式は、一般的に各暦月の営業日初日にあたる取引日に購入し、買戻すことができる。株式は、一般的に前月の最終営業日である直前の取引日に算定された一株当たり純資産価格で購入する事ができる。クラスA株式およびクラスB株式は、管理事務代行会社が、取引日の少なくとも20日前に書面による通知を受領した場合、買戻すことができる。

ある評価日において、1名の受益者がファンドの発行済み資本の合計5%を超える買戻しを希望した場合、または数名の受益者がファンドの発行済み資本の合計15%を超える買戻しを希望した場合、取締役は、買戻し請求を受領した後5取引日を超えない次の取引日まで、当該株式の買戻しおよび買戻し価格の計算を延期することができる。その場合は、停止されていた取得申込みおよび買戻し請求は、次の純資産価額に基づいて行われる。

2010年3月31日現在、未払償還額は、ファンドと同じ運用会社により運用されるFMG(EU)ライジング3に対する6,310,051米ドルを含む。2009年3月31日現在、FMG(EU)ライジング3は169,886株または39.20%の発行済ユーロ・クラスB買戻可能優先株式を所有する。

## 7. 金融商品の公正価格

その他の投資法人に対する投資有価証券の公正価格、マネージド・アカウントおよび為替予約契約にかかる未実現損益の決定に利用される方法は、注記2(a)および注記2(b)に記載されている。ファンドのその他の金融資産および金融負債の公正価格は、短期に種別されるため、それらの帳簿価格に近似する。

CICA3862は、ファンドの投資有価証券を評価するために使用するインプットに基づいて、公正価格の開示のための枠組みとして、3段階のヒエラルキーを設定している。インプットのヒエラルキーは、以下の通りに要約される。

- ・レベル1－同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（無調整）
- ・レベル2－レベル1に含まれる直接的（すなわち、価格自体）または間接的（すなわち、価格から派生するもの）に観察可能な資産または負債の相場価格以外のインプット
- ・レベル3－観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不可能インプット）

評価方法の変更によって、投資有価証券が割当てられていたレベルの移行が生じることがある。

以下は、公正価格で保有されているファンドの投資有価証券およびデリバティブを評価する際に使用された、2010年3月31日現在のインプットの概要である。

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
その他の投資法人に対する				
投資有価証券	-	83,530,963	-	83,530,963
投資有価証券合計	-	83,530,963	-	83,530,963
デリバティブ資産		182,406		182,406
デリバティブ負債		(188,684)		(188,684)

#### FMGロシア・ファンド・リミテッドに対する投資

ファンドは、2009年3月31日現在、同日現在の純資産価額の28.86%に相当する公正価格16,591,099米ドルのFMGロシア・ファンド・リミテッド（以下「FMGロシア」という。）に投資していた。FMGロシアは2009年3月31日現在、FMGロシアの純資産価額の15.19%に相当する見積り公正価格合計3,020,363米ドルのその他の投資法人2社に投資していた。2008年10月以降、市場環境の悪化および保有ポートフォリオの投資有価証券の流動性の喪失により、これら2投資法人の株式の取引および純資産価額の算定は停止されていた。2009年3月31日現在のこれらの投資有価証券の公正価格は、これらのファンドが投資する市場の全般的な動向に関して入手可能な情報、および当該投資法人の投資ポートフォリオに対する運用会社の知識に基づき、FMGロシアの運用会社によって見積られていた。

#### FMGチャイナ・ファンド・リミテッドに対する投資

ファンドは、2009年3月31日現在、同日現在の純資産価額の30.53%に相当する公正価格17,551,445米ドルのFMGチャイナ・ファンド・リミテッド（以下「FMGチャイナ」という。）に投資していた。FMGチャイナは、2009年3月31日現在、他の投資法人および未上場株式に対して投資していた。これら2件の投資の価額は、合わせてFMGチャイナの純資産価額の8.57%に相当する見積り公正価格2,061,215米ドルであった。2008年10月以降、市場環境の悪化および保有ポートフォリオの投資有価証券の流動性の喪失により、これらの株式の取引および純資産価額の算定は停止されていた。未上場株式には、既存市場が存在しなかった。

2009年3月31日現在のかかる投資法人に対する投資有価証券の公正価格は、かかる投資法人が投資する市場の全般的な動向に関し入手可能な情報、および当該投資法人の投資ポートフォリオに対する運用会社の知識に基づき、FMGチャイナの運用会社によって見積られていた。未上場株式の公正価格は、市場における観測可能な取引が存在しなかったため、運用会社によってその取得原価に近似した価額により見積られていた。

2009年3月31日現在、FMGロシアおよびFMGチャイナの投資有価証券の買戻しを行うことが出来ないこと、および原保有投資有価証券の非流動性により、これらの投資有価証券の公正

価格に関して重大な不確実性が生じていた。FMGロシアおよびFMGチャイナによる投資有価証券の最終売却の際の実現可能価額と、2009年3月31日現在運用会社により見積られる公正価格間との間に重大な差異が存在する可能性がある。

#### 8. 当座借越契約

当年度中、ファンドは、バンク・オブ・バーミューダ・リミテッドとの間に20,000,000米ドルの当座借越契約を有していた。かかる契約の担保は、投資有価証券ポートフォリオに対する固定および変動手数料、ならびに銀行に設置されたファンドの制限口座に所有される預金である。当該機関にかかる引出金総額は、20,000,000米ドルまたはファンドの純資産価額の15%のどちらか低い額に制限されている。借入金はLIBORプラス年率1.5%の金利を有しており、毎月支払われる。2009年8月31日付で、ファンドは銀行に設置された当該保管口座を閉鎖し、それによりかかる契約が終了した。

#### 9. 税制

現行のバーミューダ諸島の法律に基づき、ファンドはバーミューダ諸島の所得税またはキャピタル・ゲイン税にかかるあらゆる租税の支払も課せられない。ファンドは、バーミューダ諸島財務大臣より少なくとも2016年までかかる租税を免除される旨の保証を受領している。

ファンドは米国における取引または事業に従事しておらず、米国を源泉とする配当金に課される30%の源泉税を除き、ファンドの損益に関しては米国の所得税または源泉税を課されないものと経営陣は確信している。

したがって、経営陣は本財務書類において所得税に対する引当金を計上していない。

#### 10. 関係会社取引

2010年3月31日現在、ファンドは運用会社により管理されるその他の投資法人に総額83,530,963米ドル（2009年：51,377,148米ドル）を投資している。

#### 11. 金融商品およびリスク管理

ファンドの投資活動は、様々な投資リスクに晒される。投資有価証券明細表には、年度末現在ファンドが保有する投資有価証券が表示される。

ファンドの投資先であるその他の投資法人では、主にロシア、中国およびインドに所在し、これらの地域に集中して投資を行う会社への投資有価証券を保有している。当該諸国は、このような環境下で運営された企業活動に対し影響を与え、また継続して影響を与えうる重要な政治的および経済的な変化を経験している。当該諸国における将来の経済的安定の見通しは、ファンドがコントロールすることができない政府によって採られた経済施政の有効性ならびに法律、規制、政治上の事象に大きく依存する。そのため、当該新興市場での運営には、その他の市場では通常存在しないリスクが含まれる。当該リスクには、これに限定されないが、強制買戻し時に処分が

難しいとされる投資有価証券の保有、対象事業の評価の見積りにかかわるリスク、対象事業に悪影響を与える法的、規則上および税務上の環境への不利な変化の可能性、通貨変動、金利変動、機関リスク、決済リスクおよび保管リスクおよび新興市場への投資に通常関連するその他のリスクが含まれる。

(a) 流動性リスク

流動性リスクは、ファンドが、期日に財務上の支払債務を履行することができないリスクである。ファンドのその他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップに対する投資有価証券は、整備された公開市場で取引されていない。その結果として、ファンドは、受益者からの買戻し請求を含め、流動性要件に合致するために定められた公正価格で、その他の投資法人に対する投資有価証券を迅速に換金することができない可能性がある。ファンドの流動性リスクに対するエクスポージャーは、運用会社により管理されている。

投資有価証券明細表において、2010年3月31日現在のその他の投資法人に対するファンドの投資有価証券の買戻しの状況が要約されている。

2010年3月31日現在、ファンドが保有する投資有価証券について買戻しは制限されていなかった。

ファンドの負債は、貸借対照表日から3ヶ月以内に期日が到来する未払償還額、未払金および未払費用により構成される。

(b) 金利リスク

金利リスクは、ファンドが利付金融商品に投資した場合に生じるリスクである。ファンドは、金利リスクに敏感な投資有価証券は保有しないが、ファンドが投資する投資法人により保有される投資有価証券の金利リスクに間接的に晒される。

(c) 信用リスク

信用リスクは、契約に定められる規定に基づき、取引相手が履行できなくなる可能性により発生する。ファンドは、ムーディーズが発行するA a 2の長期信用格付けを有する大手銀行によって保管される現金および現金等価物、デリバティブ金融商品および投資有価証券を保有している。ファンドがその他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップに対して投資を行うことから、ファンドはこれらの各投資先ファンドに対する信用リスクに晒される。信用リスクに晒される金額は、投資有価証券明細表に記載される投資有価証券の帳簿価格によって表示される。

銀行の倒産または支払不能により、保管関係において保有されている現金および現金等価物ならびに投資有価証券に関するファンドの権利行使が遅延する可能性がある。運用会社は銀行の信用力および財務状況を監視し、著しく下落した場合、保有現金および保管業務を別の金融機関に移管する。

(d) 市場リスク

市場リスクは、金利、為替レートまたは有価証券の価格変動が、ファンドが保有する金融商品の公正価格に影響するリスクである。

ファンドは、ファンドが投資するその他の投資法人により保有される投資有価証券の市場リスクに間接的に晒される。これらのその他の投資法人の中には、主な投資活動の手段、または投資戦略の一環として、デリバティブ金融商品に対する取引を行っている投資法人もある。その結果、当該その他の投資法人の市場リスクは当該金融商品に対する投資額を超過する可能性がある。しかし、ファンドのリスクは、当該その他の投資法人に対する投資有価証券の純資産価額に限定される。

2010年3月31日現在、投資有価証券の価格が5%上昇したと仮定すると、運用による純資産および買戻可能優先株式の受益者に帰属する純資産は4,176,548米ドル(2009年:2,568,857米ドル)増加していた可能性がある。投資有価証券価格が5%下落したと仮定すると、運用による純資産および買戻可能優先株式の受益者に帰属する純資産は同額下落していた可能性がある。ただし、実際の結果は、かかるセンシティブティ分析とは異なり、重大な差異が生じる可能性がある。

(e) 為替リスク

ファンドは、その他の投資法人およびリミテッド・パートナーシップに対して投資を行い、米ドル以外の通貨建てで取引を行うことができる。その結果、その他の外国通貨と比べて米ドル相場がファンドの資産・負債計算書における米ドル以外の通貨建て部分の評価額に対して不利に変動するリスクに晒される。

下記の表は、ファンドの為替リスクにかかるエクスポージャー合計を、金融資産、金融負債、米ドル以外の通貨建てのクラス株式に帰属する純資産、為替予約契約および外貨による最終純エクスポージャー別に分けて明記したものである。

	金融資産	金融負債	米ドル以外の通貨建てのクラス株式に帰属する純資産	為替予約契約	エクスポージャー純額
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2010年3月31日					
英ポンド	-	(33,673)	(6,190,969)	5,728,077	(496,565)
ユーロ	12,522,854	-	-	(11,988,315)	534,539
ユーロ	-	(7,195,068)	(12,462,217)	18,810,885	(846,400)
ノルウェー・クローネ	-	(133,721)	(3,990,872)	3,538,460	(586,133)
	12,522,854	(7,342,462)	(22,644,058)	16,089,107	(1,394,559)

	金融資産	金融負債	米ドル以外の通貨建てのクラス株式に帰属する純資産	為替予約契約	エクスポージャー純額
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2009年3月31日					
英ポンド	-	(109,222)	(3,190,997)	3,057,268	(242,451)
ユーロ	5,531,737	-	-	(4,696,044)	835,693
ユーロ	-	(51,919)	(9,317,616)	8,731,210	(638,325)
ノルウェー・クローネ	-	(5,387)	(2,685,698)	2,387,700	(303,385)
	5,531,737	(166,528)	(15,194,311)	9,480,134	(348,968)

上記の表に記載される金額は、金融資産および金融負債の帳簿価格、米ドル以外の通貨建てのクラス株式に帰属する純資産および為替予約契約の想定元本に基づく。

為替予約契約は、米ドル以外の通貨建ての金融資産および金融負債に対するエクスポージャーおよび米ドル以外の通貨建ての特定クラス株式に対するエクスポージャーをヘッジするためにファンドにより締結される。

金融資産および金融負債に対するエクスポージャーをヘッジする目的で締結される為替予約契約にかかる損益は、運用計算書において為替予約契約にかかる損益として計上される。米ドル以外の通貨建てのクラス株式に対するエクスポージャーをヘッジする目的で締結される契約にかかる損益も同様に、運用計算書において為替予約契約にかかる損益として計上されるが、具体的には、ヘッジ活動およびこれに伴う損益に係る米ドル以外の通貨建てのクラス株式に割当てられる。

2010年3月31日現在、上記の通貨に対し米ドルが5%値を上げたと仮定すると、運用計算書およびヘッジ金融商品の影響を控除した金融資産の帳簿価格の変動により生じるファンドの純資産に対する-26,727米ドル(2009年:-41,785米ドル)の純影響額があったと考えられる。運用計算書およびヘッジされた米ドル以外の通貨建てのクラス株式に帰属する純資産に対しても、約96,455米ドル(2009年:59,208米ドル)の純影響額があったと考えられる。上記の通貨に対し米ドルが5%値を下げたと仮定すると、約同額逆に増減していたと考えられる。ただし、実際の結果は、かかるセンシティブティ分析とは異なり、重大な差異が生じる可能性がある。

2010年3月31日現在、ファンドは以下の未決済為替予約契約を有していた。

	<u>購入予定通貨</u>		<u>売却予定通貨</u>		<u>契約満期日</u>		<u>公正価格</u>
ユーロ	13,786,928	米ドル	18,810,885	2010年4月7日	米ドル	(186,123)	
米ドル	11,988,315	ユーロ	8,776,219	2010年4月7日	米ドル	132,520	
ノルウェー・クローネ	21,009,603	米ドル	3,538,460	2010年4月7日	米ドル	(2,561)	
英ポンド	3,808,056	米ドル	5,728,077	2010年4月7日	米ドル	49,886	
未決済為替予約契約にかかる未実現純損失						米ドル	(6,278)

2009年3月31日現在、ファンドは以下の未決済為替予約契約を有していた。

	<u>購入予定通貨</u>		<u>売却予定通貨</u>		<u>契約満期日</u>		<u>公正価格</u>
ユーロ	6,674,542	米ドル	8,371,210	2009年4月2日	米ドル	496,586	
米ドル	4,969,044	ユーロ	3,961,923	2009年4月2日	米ドル	(294,767)	
ノルウェー・クローネ	17,359,770	米ドル	2,387,700	2009年4月2日	米ドル	195,434	
英ポンド	2,181,737	米ドル	3,057,268	2009年4月2日	米ドル	72,870	
未決済為替予約契約にかかる未実現純利益						米ドル	470,123

#### (f) 資本管理

ファンドが買戻可能優先株式の運用を行う目的は、すべての投資家に対してリターンを最大化する安定した基盤を確保するとともに、買戻しに係る流動性リスクを管理することである。買戻可能優先株式から生じるファンドの流動性リスクの管理については、注記 11 (a)において論じられている。

ファンドは、外部から課せられるいかなる資本要求の対象にもなっていない。

#### 12. 後発事象

2010年4月1日付で、ファンドに対する投資は、FMGファンズ・S I C A Vリミテッドのサブ・ファンドであるFMGライジング3EUファンド・リミテッドに譲渡された。FMGファンズ・S I C A Vリミテッドは、FMGマルタ・リミテッドにより運営される規制されたマルタ法人である。これによりファンドは事実上フィーダー・ファンドとなった。これらの資産と引換

に、ファンドは、FMGライジング3EUファンド・リミテッドの同等の価値の株式を受領した。2010年3月31日から2010年8月31日までの期間において、1,906,322米ドルの米ドル・クラスA買戻可能優先株式、3,882,070米ドルの米ドル・クラスB買戻可能優先株式、16,397米ドルの米ドル・クラスB09買戻可能優先株式、258,748米ドルのユーロ・クラスA買戻可能優先株式、112,713米ドルのユーロ・クラスA09買戻可能優先株式、851,009米ドルのユーロ・クラスB買戻可能優先株式、174,843米ドルのノルウェー・クローネ・クラスA買戻可能優先株式、5,629米ドルのノルウェー・クローネ・クラスA09買戻可能優先株式、10,952米ドルのノルウェー・クローネ・クラスB買戻可能優先株式、600,385米ドルの英ポンド・クラスA買戻可能優先株式、39,068米ドルの英ポンド・クラスB買戻可能優先株式および272,769米ドルの英ポンド・クラスB09買戻可能優先株式（いずれも純額）が買戻された。また、同期間において、331,155米ドルの米ドル・クラスA09買戻可能優先株式および108,496米ドルの英ポンド・クラスA09買戻可能優先株式（いずれも純額）が取得された。

FMG ライジング 3 ファンド・リミテッド

投資有価証券明細表

2010年3月31日現在

(単位：米ドル)

	取得原価		公正価額		純資産 割合 (%)	買戻し の状況
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)		
<b>その他の投資法人</b>						
FMG チャイナ・ファンドークラス B	20,265,884	1,757,052	25,190,478	2,184,014	31.49	毎月
FMG(EU)チャイナ・ファンド・リミテッド ーユーロ・クラス B 09	1,396,900	121,111	2,277,617	197,469	2.85	毎月
FMG インディア・ファンド・リミテッドークラス B	14,292,693	1,239,176	18,930,184	1,641,247	23.66	毎月
FMG インディア・ファンド・リミテッドークラス B 09	2,479,167	214,944	4,103,021	355,732	5.13	毎月
FMG(EU)インディア・ファンド・リミテッド ーユーロ・クラス B 09	1,396,900	121,111	2,184,405	189,388	2.73	毎月
FMG ロシア・ファンドークラス B	32,441,881	2,812,711	20,741,026	1,798,247	25.92	毎月
FMG ロシア・ファンドークラス B 09	1,700,000	147,390	2,043,400	177,163	2.55	毎月
FMG ロシア・ファンドーユーロ・クラス B	1,000,000	86,700	306,104	26,539	0.38	毎月
FMG(EU)ロシア・ファンドーユーロ・クラス B 09	3,396,900	294,511	4,185,778	362,907	5.23	毎月
FMG アイ・オー・エフ(EU)ファンドーユーロ・ク ラス B	1,551,313	134,499	2,971,037	257,589	3.71	毎月
FMG アイ・オー・エフ(EU)ファンドーユーロ・ク ラス B 09	600,000	52,020	597,913	51,839	0.75	毎月
<b>その他の投資法人に対する投資有価証券合計</b>	<b>80,521,638</b>	<b>6,981,226</b>	<b>83,530,963</b>	<b>7,242,134</b>	<b>104.40</b>	

本財務書類添付の注記を参照のこと。

(2) 損益計算書

損益計算書については、「1 財務諸表、(1) 貸借対照表」の項目に記載した運用計算書を参照のこと。

(3) 金銭の分配に係る計算書

該当事項なし。

(4) キャッシュ・フロー計算書

該当事項なし。

(5) 投資有価証券明細表等

投資有価証券明細表については、「1 財務諸表、(1) 貸借対照表」の項目に記載した投資有価証券明細表を参照のこと。